

埼玉東部法律事務所・埼玉東部会計事務所共催

始まる前に知っておきたい

マイナンバー制度

日時：2015年10月27日（火）18時30分～

場所：越谷市中央市民会館 5階 第4～6会議室

●マイナンバー制度の概要

講師：税理士 天坂葉平（埼玉東部会計事務所）

●制度上の問題点

講師：弁護士 小木 出（埼玉東部法律事務所）

来年1月からマイナンバー制度が実施されます。それに先立ちこの10月から全世帯にマイナンバーが届きます。しかしながら、年金情報流出問題にもあるように個人情報保護の問題や国民の財産の管理強化など様々な問題が懸念されます。

そもそもマイナンバー制度とはどういうものか、問題点は何か、始まる前に一緒に学びましょう。税理士、弁護士がそれぞれ講師を務めます。

ぜひ多くの方のご参加をお待ちしています。

お申し込み・お問い合わせ

埼玉東部法律事務所

〒343-0816

埼玉県越谷市弥生町3番33号

越谷東駅前ビル5階

TEL048-965-2600 FAX048-965-2627

Email: mail@saitamatobu-law.jp

(担当：大内、茂木)



参加申し込みはFAX・お電話・emailで

※参加無料です

参加申込（FAX用）

お名前 _____ 人数 _____

ご住所 _____ お電話番号 _____

【質問事項】 ※事前に聞いておきたいことがあればご記入ください。



FAX: 048-965-2627